

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年3月24日

総務委員会

速報版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 2 時 0 5 分開会

○吉岡茂委員長 それでは、これより総務委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 初めに、記録署名員を指名いたします。

ぬかが委員、富田委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 第 5 6 号議案 令和 7 年度足立区一般会計補正予算（第 2 号）を単独議題といたします。

それでは執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 それでは、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

資料の 1 ページを御覧ください。

令和 7 年度各会計別補正予算（案）概要でございます。

一般会計は第 2 号補正で 1 8 億 8, 9 0 0 万円余の増額となっております。

その他特別会計に補正はございません。

2 ページを御覧ください。

歳入の予算款別表でございます。

1 9 番、繰入金で 1 8 億 8, 9 0 0 万円余の増額となっております。

5 ページからが歳出の概要となっております。

5 ページ、土木費です。1, 7 5 0 万円の増額です。これは、1 番の持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業において、業者の利便性向上とバス運転手の労務環境改善に向けて、A I による運転、運行ダイヤの構築に要する経費の計

上が主な増要因となっております。

1 0 ページです。

教育費 1 8 億 7, 1 0 0 万円余の増額です。これは、1 番の小・中学校管理事業、小・中学校児童・生徒保護者負担軽減事業において、保護者負担を軽減するため、補助教材費、修学旅行、自然教室、入学準備に係る費用について、区独自の補助を行う経費の計上が増要因となっております。

1 4 ページが、特定目的基金の積立て状況でございます。

⑩番が今回 2 号補正取崩し後の基金残高となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

それでは何か質疑はございますか。

○長井まさのり委員 私の方から、端的に、小・中学校の児童・生徒保護者負担軽減事業について伺います。

これまで、会派として要望を重ねており、大変評価するものでございます。就学援助・生活保護受給者も人数に含まれているかと思いますが、その割合は大体どのぐらいなのか、まず伺います。

○学校支援課長 就学援助ですが、令和 5 年ですと、小学校でいうと大体 2 3 %、中学校で 3 0 %、全体で 2 5. 5 %でございます。

生活保護の方につきましては、すみません、生活保護については、人数についてはちょっと把握しておりません。

○学校運営部長 生活保護について、修学旅行については、就学援助の方から出しておりますので、生活保護の方からは出しておりませんので、数の方は確認しておりません。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、特別支援学校や東京朝鮮第四幼初中級学校については、確認ですけれども、いかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校支援課長 補助教材費と修学旅行、自然教室につきましては、区立小・中学校のみを対象としております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、今後も、安定的に継続していかなければならないと思いますけれども、この18億7,000万円余とありますが、確認だが、財源の内訳を伺います。

○財政課長 今回の財源の内訳といたしましては、一つ、小・中学校の給食費の無償化対応の都からの補助金、これが約10億円、あと特別区競馬組合の配分金というものが、令和7年度6億円ほど見込んでおりますので、そのうち4億円、残りにつきましては、財政調整交付金、これは令和6年度と比較しまして、プラス50億円増ということですので、そちらで賄っていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、子育て世帯に関するアンケート結果を見ますと、習い事にお金を掛けられていないという声もございました。既存事業の拡充などもあるかと思いますが、こちらへの対応についての区のお考えはどうか伺います。

○政策経営課長 今回補正で上げさせていただいているこの入学準備金ですが、そういったところで少し浮いた分で、子どもの習い事とかで見たいところがございます。

また、4月の総務委員会の方で、改めてこのアンケートの最終的な報告も上げさせていただくのですが、この後どういったことができるかというのは、また庁内で議論していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。保護者負担を軽減した分、またその分、子どもたちの体験であったりとか、そうした経験につながるようなそう

したものにつながっていければいいかなと思いますので、その点もどうかよろしくお願ひしたいなと思いますけれども、また、他区と比較しても、当区の取組は、大変手厚いのかなと思います。標準服については、今のところ、当区とA区と記載がありますけれども、報道によると、品川区なのかなと思いますけれども、今のところ、この標準服については2区のみでしょうか。

○学校支援課長 現在把握しているところでは、長井委員おっしゃるとおりでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。標準服、制服の価格も、一番高いところと一番安いところと比較をしてみたのですが、大体1万2,000円ぐらいの差があります。中には、一部保護者負担が生じる場合も、そうしたケースも出てくるのかなと思いますけれども、少しでも安くできるような動きであったり、そうした取組があればと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○学校支援課長 学校間の格差については大きな課題だと思っています。各校には、それぞれの学校の価格の一覧というのを提示しまして、高い学校は少しでも安くするようにということで、メーカー等に働きかけるように、校長会等も通じてお願いしているところでございます。

○教育指導課長 令和7年度の新しい1年生用の制服で、2校はサブスクというような形で、3年間で、2回は子どもが新しいものを、大きなもの、サイズを変えることができるというような業者を見付け、2校については、そのような少し割安になるようなのですが、そういったところの取組を行っている学校も現段階、2校ございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

制服のリユースの取組、PTAの皆さんの御協力も必要だと思いますけれども、全学校で行って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるのかどうか伺います。

○学校支援課長 令和5年度ですが、中学校35校中32校で実施しております。

○長井まさのり委員 分かりました。このリユースであったり、サブスクなどを活用しながら、またPTAの御協力もいただきながら、取り組んでいただきたいと思いますけれども、あとさっきちょっとあれですけれども、特別支援学校、東京朝鮮第四幼初中級学校、これは、対象には今回なっているのですか、どうか。

○学校支援課長 入学準備金につきましては、足立区にお住まいの方の区立、私立問わずなので、対象となります。

○長井まさのり委員 分かりました。

また今後も、保護者負担軽減については、安定して継続的にしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望して終わります。

○ぬかが和子委員 何点が質問させていただきます。

この義務教育の部分の負担軽減、修学旅行費や学校教材費等の負担軽減は、代表質問で2回連続、私たちの方、本当に求めてきて、財源も正に先ほど財政課長が言ってきたとおり、学校給食の無償化を東京都が実施することによって浮く財源というのは、子どもたちのために活用すべきだということを繰り返し申し上げる中で、今回実現したものですので、大歓迎なのですが、ちょっと数字のところで分からない点なども含めて何点か伺いしようと思います。

まずは、自然教室とか修学旅行費、それから、その後の入学準備金の対象人数の問題なのです。自然教室の対象人数で見ますと、これ、私たちも予算修正案を出しているのです、区から聞き取りしながら、今の5年生とか何年生とかというので、全部こうやって算出根拠を出しているのですよ。それから見ると、非常に人数が多い、小学校、今

度の新5年生でいうと4,981人というのが、私たちが実質適用となる方々の数というふうに、それぞれ多くなっているのですよ。これは、正にここの部分にも、就学援助のお金が入っているということではないのでしょうか。というのは、修学旅行費の方は、補助上限、就学援助の財調単価うんぬんというのは書いてあるけれども、どっちについても明記はされてないのですけれども、その辺の人数が非常に多い、多く見積もっているという点では、その根拠はどういうものなのでしょうか。

○学校運営部長 ★★就学援助の人数について、同様の制度で支給されているのですけれども、申し訳ございません、今回ちょっとそこを差し引くことが、事務処理上間に合いませんでしたので、今後の補正の中で減額をさせていただきたいというに思っております。ですので、対象人数については、おおむね今いる児童・生徒さんの5%程度の人数を加算した状態で、対象人数を定めさせていただいているということで、就学援助の人数の方は、減算をしております。

○ぬかが和子委員 では、5%加算は入学準備金の方で、今いる子どもたちへの移動教室や修学旅行費は、5%加算していませんか、人数は。そうすると、ますます人数違ってしまうと思うのですよ。

○学校運営部長 算出の根拠としては、5%程度加算をさせていただいております。それについては、転校等で、子どもたちの人数が動くということで、予算上の対象人数を定めさせていただいているということになっております。

○ぬかが和子委員 ちょっと言っている意味が分からないのですけれども、転校等で人数が動くというもののために、もともと例えば5,000人いたとして、就学援助の子が500人いれば4,

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

500人で済むわけですね、算出は。だけれども、それを500人に見て、転校等の関係があるから、それにプラス5%しますと。つまり5,000人プラス5%ですと、そういうふうに見込んだということが、理由がよく分からないというか、意味がよく分からない、理解できないのですが、どういうことでしょうか。

○学校運営部長 予算上のお話になるので、予算上ショート、足りなくならないような形で、人数の方を算出をさせていただいているということでございます。

○ぬかが和子委員 就学援助、要保護の場合は、もともと国費からお金に来るわけですね。その部分も二重に計上しているわけですよ、ここ。私たち、修正のときは、その人数も算出して、差し引いて、人数出して修正出せたのですよ。議員が、いろいろな仕事やりながらやってできることが、執行機関が何でできないのかという思いはあるのですね。それにもまして、もう一つちょっと分からなかったのが、次のページの入学準備金の対象人数の問題なのです。入学準備金の新中学1年生の対象人数は5,460人と書いてあるのです。これは、しかもこのただし書で、アスタリスクで、人数を5%増とすると見込んでいるというふうになっているのです。それなのに、この新中学1年生というのは、令和8年度の1年生ですから、令和7年度でいうと、新6年生のことなのです。上の6年生の人数見ると、5,430人なのです。5,430人が、現行の、しかもこっちは、現行のこの5,430人という方は、区立の小・中学校しか、その子どもたちだけが対象なのですよ。5,430人。入学準備金は、これは区立ではなくて、いわゆる私立のお子さんも含めて、これも大歓迎なのですから、合わせて5,460人、30人、5%増でも30人以上になると思うので

すけれども、この人数の差異というのが、どうしてこういう数字なのかというのが本当に分からないのですけれども。

○学校支援課長 こちらの入学準備金の対象人数につきましては、令和6年4月1日現在での足立区に住民票のある方の学齢人口ということで、中1ですと、5,200人ですので、その割増しということで、5,460人ということで計上してございます。

○ぬかが和子委員 だとしたら、こっちがそれで正しいのだとしたら、こっちの自然教室の人数とか大幅に水増ししているということではないですか。水増しというよりも、大きく見積り過ぎているということなのではないですか。

何でこんなこと言うかということ、これが議案だったら、ここまで細かいことは言いませんよ。でも、予算案だから。その辺はどうですか。

○学校運営部長 申し訳ございません。数字の方は、先ほど算出したとおりやらせていただいております。母数のところで、ぬかが委員がおっしゃるとおり、小学校に通っているお子さんと通っていないお子さん、私立の学校も含めているというあたりで、数字の動きはありますが、予算上この金額の方で算出をさせていただいております。

不足が出ると、非常に、なかなか執行ができなくなるので、この金額ということでさせていただければと思っております。

○ぬかが和子委員 申し訳ないけれども、それでは答弁になっていないのですよ。きちんと答弁してください。すっきりと気持ちよく、よく頑張ったねと言いたいのですよ。だけれども、現状としては、さっきの答弁で行くと、新中学1年生は、住民基本台帳上から、5,200人、今の6年生ですよ、新6年生。5,200人と見ているので、5%アップだから5,460人にしたというのが、



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こっちなわけでしょう、入学準備金。なのに、何で自然教室は5, 430人なのですかと。数字が違うのではありませんかということに対しての部長の答弁は、答弁になっていないですよ。

○学校運営部長 申し訳ありません。答弁になっておりませんでした。

数字の方、ちょっと今手元に、一生懸命探しているのですけれども、算出上、今、私の記憶の限りだと、対象人数、食費の方は1割増しをしていたようなふうに記憶しております。5%に減らした方は、入学準備金の方にさせていただいたと、ちょっと今計算をさせていただければと。

○教育長 今、ちょっと数字が、手元にないということでございますので、改めて精査して御説明をしたいと思いますので、申し訳ございませんけれども、少しお時間を頂戴できればと思います。

○吉岡茂委員長 時間どれくらいですか。10分、15分。

○学校支援課長 すみません、自然教室等の関係ですが児童・生徒数、中1ですと4, 480人と見えていますので、その5割増しということで、……。

[発言する者あり]

○吉岡茂委員長 それでは、委員の皆様、あ、答弁しますか。

○学校支援課長 中1ですと、児童・生徒数4, 480人ですので、0.5割増しということで、4, 710人……。

○ぬかが和子委員 違うのです。今の中1を言っているのではないのです。小学校6年生を問題にしています。

○学校支援課長 小学校6年生ですと、対象人数5, 170人ということですので、0.5増しで5, 430人としております。

○吉岡茂委員長 質問と答弁のどうも話がちょっとかみ合っていないような状況にありますので、委員

の皆様にもちょっと御承諾いただきたいのですが、十分程度時間を暫時休憩しまして、数字をしっかりと示していただけると、こういうようなことなので、御了承いただければ、10分ほど休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 それでは、10分後、2時35分をおおむね再開のめどとさせていただいて、10分間暫時休憩をいたします。

午後2時23分休憩

午後2時30分再開

○吉岡茂委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、執行機関からの答弁を求めます。

○教育長 先ほどは、不確実な答弁を申し上げまして、大変申し訳ございませんでした。私から、この対象人数のところの説明を改めてさせていただきたいと思います。

まず、12ページの自然教室におけます小学6年生の対象人数、記載では5, 430人となっております。これについての算出でございますけれども、まず手前どもの学齢簿の記載があります人数の合計が5, 170人でございました。これに対しまして、これはただ、先ほど申し上げましたとおり、生活保護者であったり、就学援助者も入った人数でございます。これに対しまして、人数の増減は引越等し等の増減がありますので、1.05、5%を掛け算いたしまして、出た数字が5, 428.5人、これを丸い数字で5, 430人と表記させていただいております。

これに対しまして、13ページの入学準備金の表の新中学1年生の対象人数5, 460人でございますけれども、これについては、住民基本台帳上の人数、これが5, 200人に対して1.05

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を掛けまして、出た数字が5, 460人というところでございまして、ベースになっているものが、30人のずれがございましたので、その差が生じているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○ぬかが和子委員 つまり、率直に言えば、それぞれ算出根拠が、こっちは学籍があるから、学齢簿の方を基にして出したのだと。それから、入学準備金の方は、私立の方も含めてなので、住基で調べた数字ですということなのが、今の説明だというのは受け止めましたけれども、ただ、まだ疑義は本当にたくさんあるのです。ただ、この審議、きちんと前向きに進めていきたいと思っているので、ちょっと疑義、何点か、もう今ではなくて、多分今答えられないから、今後もしっかりと明らかにしていただきたいということを、今明らかにしていただけるならそれでいいですけども、申し上げていきたいというふうに思います。

一つが、この学齢簿に基づいたということなのですが、中学1年生が人数が一番少ないということについて、非常に中学上がった子が少ない、私立に行った子が多いという理由なのかもしれませんが、通常で行くと、今子どもが減っている時代なので、そんなに増えていない時代なので、上の方が多いということが通例の中で、これだけ少ないということが、一体どういうことなのかということを知りたいと。何でそれを聞いたかということ、事前にやはり私たち予算修正のときに、いろいろ何人いますか、在籍何人ですかということで、子どもの数を出したときに、ここの部分はもうちょっと多い数字だったのです。だから、本当にこれでそごがないのかということをお伺いしたいということです。

そのほかにも、先ほどもあったように、就学援助の部分、特に要保護ですよね。その部分を引い

ていないということがどうなのかということと、先ほど答弁もありましたように、住民基本台帳上の人数で、つまり全員を拾ったとしても5, 460人だということですよ。違うか、1.05倍して5, 460人ということで行くと、それに比べて、やはりどう見ても自然教室の方の人数の積算というのは、非常に大きいのではないかと思います。

今日、今、答弁ではなくてもいいと思っています。

それで、予算の議論というのは、大きく言ってしまうと、款項目について議論するのが、予算の中での議会の役割というところもあるので、全体としては、いいことなので、ただ、もう少しその辺を明確にしていいただきたいと。何しろこれという、明らかに就学援助分とか不用額が出るわけですよ。だから、そういうことが最初から分かっているような予算というのはどうなのかという疑問もありますので、是非その辺は解明していただきたいということで、あと2点、質問しようと思っていたので、質問、移ります。

もう1点は、正にこの10万円の入学準備金、本当にすばらしいって、よくここまで決断してくれたというふうに思っているのですが、ほかの制度と、ほかの支援と違うのは、それまでの修学旅行、自然教室、教材費は、校長の方にお金が行って、実質保護者が負担がゼロで済みますよという仕組みを承諾書を出していただく形で取るわけですよ。だから、間違いなくその目的に使われるという中で、一方で、この入学準備金については、保護者に、新年度、今年中ぐらいにお渡しをします。ランドセルや制服の購入に間に合うようにということで、そこが、本当に子どもたちのためにきちんと使われるのかというところが、とりわけ、通常は問題ないのだけれども、私いつも問題にす

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのは、ネグレクトの方というのが意外と多いのですよ。そうすると、ネグレクトの家庭はどうなのだろうとか、その辺での手だてというものを、きめ細やかに、大変だろうけれども、やって、本当に学用品入学準備に使われるようにしていただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

○教育長 今、御懸念の点に関しましては、私たちも一番心配しているところでございます。ただ、今回の件に関して、なかなか徹底を十分にできるかというところは、なかなか手だてが見付からないところでありましてけれども、ただ、この給付金を支給する際に、使われ方を丁寧に保護者の方にお伝えを繰り返させていただいて、きちっと子どものために使われるように働きかけをしていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

また、最初の御要望という点でございますけれども、また精査して御報告させていただきますけれども、やはりこの小学6年生と中1の差というのが、国立大学に行くような学校に行っているものの差は出ておりますけれども、やはり中1になったときに、私立の方に行く、流れるお子さんが多いということで、この数字差が出ているという認識でございますが、改めてそこは精査して、御報告させていただきたいと思います。

○区長 このところが、単なる遊興や飲み食いに、物価高ということもありますので、一定程度、日常生活に流れる部分もあるかも分かりませんが、先ほど御質問があったとおり、ふだん、やりたいことをやらせてあげられない、そここのところに、こういった支援が届かなければ、単なるばらまきになりかねませんので、例えば、2年、例えば、3年、一定程度やった段階で、実態調査を一定程度掛けて、そこからどれだけ浮かび上がってくるかということはあると思いますが、調査

を掛けて、こちらの思いどおりにお金が使われているかどうかという何がしの調査は必要だという認識であります。

○ぬかが和子委員 是非、本当に子どもたちに行き渡るようにしていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、実は、先ほど来、こちらいろいろ数字持っているのも、ほぼ、金額的には同額なのです。うちが予算修正で出した修学旅行、移動教室、それから学校教材費の無償化の予算修正案で出したものとほぼ同額なので、その積算根拠を持っているのです。この予算修正案の部分で、予算委員会の中では、自民党や是々非々の会、議会改革を全力で推し進める会からは、こういった部分は賛同できるけれども、全体がどうだから反対とか、そういうことを言われているのですけれども、一方で、都民ファースト、公明党の委員からは、全てにおいて、これも含めて、全てにおいて、中長期的に区政運営を考慮した一貫性のある案とは言えないので、到底賛成できないと。この教材費とか、学校給食費、移動教室も含めて、こう言われているのですよ。私はそうではないと思っているのですけれども、この今回の補正予算は、中長期的に区政運営を考慮した一貫性のない案なのですか。

○財政課長 先ほど答弁さしあげたとおり、長期的なというところがどうかというところはありますが、中期的に考えたときには、一定程度の財源確保というものは考えさせていただいて、継続的に行っていきたいという見込みで、今、考えてございます。

○富田けんたろう委員 まず、教育費については、内容については、区民にとっても大いにこれ歓迎するものだというふうに考えますし、財源についても、先ほど説明ありましたけれども、納得のい



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く形なのかなというふうに思っております。

質疑等は、これについてはしませんけれども、長井委員から先ほどありました習い事についても、子育てアンケートの結果を踏まえて、また新年度以降、支援をしていただけるということですので、習い事についても、是非、引き続き、検討をお願いしたいということは、要望で申し上げたいと思います。

続いて、土木費についても、何点かちょっと確認をさせていただきます。

今回の事業については、非常に面白い事業だなというふうに思って、東京都のホームページ等々も拝見をさせていただきました。

まず、確認ですけれども、今回、都の事業のこの補助金300万円というのは、はるかぜと足タク、それぞれに300万円ずつ使ってもらうというように合っていますでしょうか。

○交通対策担当部長 富田委員おっしゃるとおりでございます。

○富田けんたろう委員 そこからちょっと確認ですけれども、足タクの方なので6ページになるかと思えます。(2)の事業内容のところ、区の方は、実装後のランニングコストを負担するということで、今回100万円の根拠というのは、1か月当たり、月12万5,000円ですか、これを掛け算して載せているということで、令和8年度以降に関しては、当初予算へ計上するということなので、12万5,000円掛ける12なので、150万円ですか、そちらが来年度予算に載るということで、間違いないでしょうか。

○交通対策担当部長 今のところ、基本、その形で考えております。

○富田けんたろう委員 そうであれば、ちょっと不思議だなと思ったのが、9ページ、足タクの精算事務等のデジタル化イメージというところでは

れども、改善案（提案内容）の右側のところで、イニシャルコスト、ランニングコストということで、約4万5,000円、月々掛かると書かれているのです。先ほど、12万5,000円だったと思うのですけれども、この数字はどちらが正しいのでしょうか。

○交通対策部長 申し訳ございません。ちょっと表現の仕方が。全体額で8か月で割り返した12万5,000円という形に、先ほどの★★の方、書かせていただいているのですけれども、それぞれの細かい部分の積み上げで、ちょっと担当をつかっておりましたものが4万5,000円っていう形になってございます。これそのまま8か月掛けると36万円とかそんな数字になってくるかと思うのですけれども、ちょっと今ここにちょっと掲載ができていないのですけれども、それ以外でのタブレットですとか、そうしたものの費用を100万円の中で賄わせていただきたいというのは考えております。

○富田けんたろう委員 そうなると、令和8年度の当初予算の方は150万円ではなくて、47万円ですか、というのが実際の数字になってくるのではないのでしょうか。ちょっと今回のこれとは、議案とは違いますけれども、そこちょっと改めて確認。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。先ほど、やっぱ必要になってくるものが、そうしたタブレット機器ですとかそうしたものを、もう必要になってきますので、その分のちょっと経費というのは、先ほどとはちょっと別で、今、富田委員おっしゃっていただいたとおりで、別口でちょっと掛かってくるものではございます。

○富田けんたろう委員 実際の多分、ランニングコストというのは4万5,000円だということで、今回100万円載せているというのは、ほかにも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろ今後掛かってくる可能性があるというところで、そういう認識ですね。

- 交通対策担当部長 申し訳ございません。あと、実は、過去に、この約1年近く実施してきた内容のデータについても、蓄積したいというような思いもございまして、そういったものを入れていくのにも、やっぱり費用が掛かるということでは、その中でやらせていただきたいと考えております。
- 富田けんたろう委員 もう少しちょっとこら辺は丁寧に記載をお願いしたかったなというふうに、100万円ですけれども、大切な税金だということなので、よろしくお願いします。

7ページに、このプロジェクトの概要がまた書かれているわけです。プロジェクトの流れのところ、下に米印が三つあって、二つ目の米印に、本プログラムの応募要件として、創業後、原則20年以内などの一定の条件があるというふうに書かれていますけれども、この20年以内、創業20年以内というのは、この上の図でいうと、株式会社e i i c o nさんに係る話なのか、それともこの下のスタートアップ等に係る話なのか、どちらの話になるのですか。

- 交通対策担当部長 スタートアップの手を挙げていただく事業者さんです。
- 富田けんたろう委員 であれば、そもそも創業後、原則20年以内か、これ本当にスタートアップなのかというふうにちょっと疑いたくなるわけなのです。

採択、それぞれ、はふかぜと足タクト、多分別の企業が今回採択する予定だということですが、何かどちらかは、本当にスタートアップではない企業が、もう決まっているのではないかなとちょっと勘ぐってしまうのですけれども、これ、何でわざわざこれ20年以内、そこに書いたのでしょうか。

○交通対策担当部長 東京都のこのスキームの中で、スタートアップの定義として20年以内というのが条件だそうでございます。

○富田けんたろう委員 分かりました。

○鹿浜昭委員 私の方からも、保護者負担軽減策についてちょっと伺います。

私どもも、大変先月要望書を出させていただいて、これほど大規模に補正を組んでいただいたことに、大変感謝申し上げる次第でございます。

そんな中で、ちょっと気になったのが、修学旅行費の件なのですけれども、ここに書かれている中学3年生まで実施する修学旅行に掛かる全ての金額は補助するということですが、その上限額というのをうたってあって、7万3,520円を上限とするということなのですが、全額負担するということと上限があるというのは、何か矛盾するようなことなのでは、この辺の説明をいただきたいのですけれども。

○学校運営部長 修学旅行費については、実は令和5年度が6万円ぐらいが上限ということで実施しておりました。なぜかという、ほぼ通常の就学援助を受けていない保護者の方は実費負担になってしまうので、なかなか金額上げられないというようなお話あった中で、校長会の方から少し開けてくれないかと、上限の方を。というので、今年度、令和6年度は、6万7,000円に上げさせていただいて、もともと令和7年度には、財調単価に上げたいというふうに予定をしておったところでございます。そんな中で、令和6年度は6万7,000円で足りるのかということを校長会の方に確認したところ、この内側でできていることですので、令和7年度7万3,000円でも行けるかなというふうに思っています。

ただ、物価高騰等ありますので、そのあたりについては、今後継続して実施する中では、金額の

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方は精査する必要があるかなとは思っております。

○鹿浜昭委員 墨田区8万円、荒川区も約8万円、品川区7万5,000円という上限、品川区だけは上限あるかも分かりませんが、これまでの同じ内容だと、修学旅行の実施が難しくなるというように荒川区長の話もありますし、いろいろな意味で、やっぱり今後の物価高にも当然考慮して、その内容等、質を落とすことのないように、是非その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点、自然教室の方で、補助内容で、自然教室の食事代、これも出て、全て賄うのかなというふうに思ったのですけれども、拝観料、体験料は含まないということなのですから、この辺の理由を教えてください。

○学校運営部長 自然教室に行ったときに、各学校で取組の内容が違いまして、拝観する場合もあれば、ほかのところに行く場合もあるということで、なかなかそこは統一感が取れなかったというあたりで、まずは、食事代の方を無償、負担軽減をさせていただくというような今回計上させていただいたところでございます。

各学校の取組が、統一化できてくるようであれば、また、その局面になれば、新たな補助というのも検討の余地はあるかなと思っておりますが、今の時点では、食事代を出して補助したいというところです。

○鹿浜昭委員 そうすると、簡単に言うと、補助しなくて、1円も出さないというような考え方なのですか。それとも、各学校の取組によって、ある程度の費用負担はしていくという考えなのか。

○学校運営部長 現時点では、バス代の方は公費で負担させていただいておるところに、プラス食事代の方を出すというのが、今回の補正の中身になっております。

そのほかの経費については、当面は保護者負担

ということで考えさせていただいております。

○鹿浜昭委員 是非、こういうことも、学校が、それぞれ特色ある、学校の校長先生の考え方で、今まで自然教室もやっていっていると思うので、その辺も考慮していただくように、これから、大変ですけれども、要望させていただきます。

○中島こういちろう委員 私からも、1点だけ。小・中学校児童・生徒保護者負担軽減事業に関して、質問させていただきます。

先ほどからも、他の委員からも様々お話がありましたが、子育て世帯に関するアンケートを踏まえて実施ということで、非常に多くの子育て世代の方々が喜ぶ本当に大きな決断、英断をしていただいたというふうに認識をしています。

この後、本日、この補正が通過した後の流れのところの確認になるのですけれども、補正が通過した後、保護者の方には、どのような形で伝わっていくのでしょうか。

○学校支援課長 学校はもう春休みに入ります。4月になりましたら、学校が始まった段階で、保護者の方に通知を差し上げるということで、この制度のお知らせと学校長の方に支払うということを委任してもらうような形の書類を、今取る想定をしておりますので、それも一緒にお願ひする予定でございます。

○中島こういちろう委員 是非、そこが私結構ポイントなのかなというふうに思っていて、この英断を正しく区民の方に伝わっていただきたいなというふうに思います。先ほど教育長からお話がありましたけれども、ほかにお金を使うのではなく、正しい使い方をしていただくためには、足立区が、教育委員会が、どんな思いで、どういう背景で、これをしたのかというのを、ただ単に1枚ぺろっと紙を送って、例えば、10万円あれしますとかそういう話ではなく、そこにあれする思いみたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なのもうまく伝えていただくというのが、これは区民の方、実際に、その当事者の保護者の方向けに非常に大切なことなのかなというふうに思うのですけれども、その部分の工夫等々は、今後何か考えていただくことはできますでしょうか。

○教育長 やり方、中でしっかりと検討したいと思います。適切に使われるということが、なるべく徹底できるような、そういったメッセージをしっかりと送っていきたいと思っております。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。適切に使われることもそうですけれども、この足立区の思いみたいなのところも是非併せてお伝えただけるとうれしいなというふうに思っています。

また、区外に対しての伝え方みたいなのところで行くと、今回、正にこの取組というのは、この10ページ目の表にもありますけれども、他区と比較をしても、圧倒的に足立区のこの取組、非常にすばらしい取組、子育て世代が、正にこの足立区を選ぶ理由になる、選ばれる理由になる取組だと思うので、そういう意味で、この後どういうふうに伝えていくのかといったものは、何か計画みたいなものはあったりするのでしょうか。

○政策経営部長 中島委員おっしゃるように、多分、これが大きな選ばれる“ワケ”としてPRできると思いますので、シティプロモーション等と協力しながら、区外の情報の発信の仕方、それを早急に検討したいと思います。

○中島こういちろう委員 是非よろしく願いいたします。

あと、最後に1点だけ、先ほど他の委員からも話がありましたけれども、入学準備金のところで、標準服であったり、ワイシャツ、通学バッグ、体操服、ジャージというふうに、今回、使用いただく上ということで、支給するという形になると思うのですけれども、先ほどのお話もあったとお

り、標準服は、価格帯の差が一定数あるものだというふうに認識をしていて、このタイミングで、全部は無理だとしても、その標準服の価格の差みたいなところを含めて、どういうふうに統一化していくのかだったり、議論をしていくのか、そういったところは、今、議論が何か進んでいるものはありますでしょうか。

○区長 かつて議会の方から、かなり格差があるということの問題の御指摘がございまして、全校の調査に入りました。やはり高止まりしているところは、保護者よりも、地域の方が、長い間その形の制服に愛着を持っていたらして、極端な話、嫌だったらほかの学校行けばいいというようなところまでおっしゃる方もいらっしゃるのも事実です。

ただ、こういうことになると、高ければ、保護者の負担が生じるということもございまして、それはいろいろなお考えの方がいらっしゃると思いますけれども、学校や教育委員会の方も、地域の中に入るような形で、誤解のないように、強制は決してできませんので、御理解いただけるようにの促しが、今回のことをきっかけに少し進むのではないかと、私どもも期待しております。

○中島こういちろう委員 非常に心強いお言葉ありがとうございます。是非、このタイミングひとつ、区長もおっしゃっていただいたのを機に、その部分、地域の方からの御要望も非常に強いこともあるかと思いますが、いろいろ議論を進めていただきたいなというふうに、要望として最後終わらせていただきます。

○土屋のりこ委員 私も1点だけ、入学準備金に関してなのですが、これ、令和8年度の入学生かということなのですが、今日3月24日で、4月から年度が変わるということで、4月に入学される方たちに遡及というか、対象にしようというふうにならなかった理由というのは何かあるの



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

○学校運営部長 教材費については、令和7年度から実施をさせていただくような取組をさせていただきました。

今、土屋委員の方からお話があったとおり、令和7年度から入学の方への支給というのができないかというのは、内部で検討したのですけれども、時期的に非常に厳しい、準備という名目上で行くと、年内にお支払いするというような中身で、12月に払うのを今目標としておりますけれども、そうなってくると、令和8年4月の入学のお子さんからというようなことで、なかなかここは遡及という話も、議論はあったのですけれども、制度の中身からすると、令和8年4月の入学者からの実施とさせていただければというふうに思っているところでございます。

○土屋のりこ委員 そういう説明だと、ちょっとやっぱり納得がいかないのですよね。では、その令和7年4月に入学する子たちは、ランドセル買っていないのか、標準服、ジャージ、ハーフパンツアサガオセット、水筒を買っていないのかというと、やはりその金額のものを購入されているわけで、そこに対して、時期的には間に合うわけで、入学準備金という名称上、もう間に合わないというふうな説明はちょっと付かないのではないかなと思います。

以前の代表質問で、私も言ったことがあります。が、私自身が不妊治療をしていたときに、保険が適用されるということに国の方で決まって、ただその保険適用までは1年かそこら期間があるというときに、過渡的措置を行うということで、それまでの補助金が所得制限がなくなって、誰でも保険適用と同じ効果を得られるというふうな過渡的措置ありました。今回のものに関しても、そういったやっぱり過渡的措置を行うことによって、今

日決まるわけです、4月の臨時議会が開催されて、補正が出てというのであれば、入学している人たちに対しては、仕方がないのかなという気もしますけれども、やっぱりそういった過渡的措置を行うことによって、間に合う方に関しては、救済してあげるべきではないかなというふうに思いますけれども、もう一度いかがでしょうか。

○学校運営部長 なかなか手続的な部分も含めて、実は今年の12月に支払うということも、相当タイトな状況というのが実際のところでございます。

なかなか制度を新たに始めるということになると、そのこの境のところ出てしまうというようなことは非常に心苦しいところではありますが、今回の入学準備金については、令和8年の4月からの対象のお子さんとさせていただきました。遡及の方は今のところ考えておりません。

○土屋のりこ委員 そういう結論なのかもしれませんが、やっぱりその過渡的措置があるかないかということで、救済される子がいる、いないというところは大きいことだと思いますし、そういった、では、来年度12月に、令和8年の子に振り込むと同じ時期に、令和7年の子に対しても振り込むということもできると思います。そういった冷たいやり方ではなく、やはり温かみということを持って当たっていただきたいということを要望して終わります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 賛成です。

○水野あゆみ委員 賛成です。

○ぬかが和子委員 賛成です。

○富田けんたろう委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○土屋のりこ委員 今、質疑した内容については、ちょっと異議あるところはあるんですが、全体として大変大きなことだと思いますし、皆さんが喜ばれることですので、賛成いたします。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(2) 第54号議案 災害用備蓄包括管理事業についてを単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 この議案につきましては、撤回となしまして大変申し訳ございませんでした。

今般、整えまして、再度提出をさせていただくものでございます。

災害用備蓄包括管理事業につきましては、契約の相手方は、佐川急便株式会社代表取締役本村正秀でございます。

契約金額は3億6,689万3,838円でございます。

契約の内容でございますけれども、説明ができておりませんでした本件の内容につきまして、平時における本業の取扱いとして、足立区の定めた計画に基づき、以下の業務を履行するものとなっております。

特に物品の購入につきましては、1億9,900万円余の金額で、次ページの一覧参照となっておりますが、水、それからアルファ化米等の記載をさせていただいているところでございます。

備品の額の適正化というところで、過去の契約実績や複数の事業者の見積り価格から、適正な物品購入の金額を確認済みでございます。

また、有事のときにも、協定を結ぶということで、今回規定をさせていただいているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入りますけれども、質疑は。

○長井まさのり委員 3,000万円以上の物品購入経費が含まれるため、議案の提出ということでございますけれども、前回、この内訳の記載がなく、不備があったと思います。これまで委託の中で、こうした3,000万円以上の物品購入というケースがあまりなかったのかなんて思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○契約課長 この度、大変申し訳ございませんでした。この取扱いについては、令和5年度から始めて以降、今回初めての内容でございます。

○長井まさのり委員 とはいえ、今後もしっかり注意をしていかなければいけない状況だと思いますけれども、平時と有事を切り分けて、偽装請負にならない仕様書となっていると聞いていますけれども、具体的にどうか、部長いかがでしょう。

○危機管理部長 前回、ここでの議論のときに、区の要請に基づいて業務を行うというところが偽装請負の疑義が掛かった部分だったと思います。そこについては、有事における、平時も併せてなのですが、指示系統を改めて図にして分かるように、今回記載をし直しました。その後の作業のフローチャートと、偽装請負にならないように、今回は弁護士確認を行って、整備させていただきました。

○長井まさのり委員 分かりました。しっかり弁護士に確認の上ということでございますけれども、この有事における本業務の取扱いで、別途災害協定を締結とありますけれども、事業内容についてはこのフロー図にあります。この別途災害協定、これについての内容と締結に向けた今後のスケジ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ユールはどうか伺います。

○災害対策課長 協定の内容でございますが、議案説明資料の3枚目に付けさせていただいております。通常、災害協定ですと、非常に大枠を定めた協定が多々ございますけれども、今回の協定につきまして、実際に有事にやっていただくようなことを具体的にラインナップしたような形で、協定を結ばせていただこうと思っております。

また、今後のスケジュールでございますが、本議案を認めていただいた後には、こちらの方も協定締結を進めさせていただきまして、契約の発効4月1日と同時に協定の方有効になるように、スケジュール管理をして進めてまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、ちょっと確認でございますけれども、災害時、足立区のみならず、首都圏が災害の状態になっております。この災害時に、拠点備蓄倉庫、また、各避難所に本当に輸送が可能なのか、また、発災から何日以内にしっかり搬入できるのか、この点もちょっと確認のため、伺わせていただきます。

○災害対策課長 こちらの事業者、佐川急便でございますが、昨年度プロポーザルで選定をさせていただいたところでございます。

その中で、選定の理由の一つとなりましたのが、佐川急便さん、非常に全国的なネットワークを持っている企業でございますので、仮に東京首都圏が被害を受けたとしても、全国的なネットワークを駆使して、人や車などが動けるような体制が取れるということでございます。

あと、能登半島地震のときに、実際に1月4日には、国の要請を受けて、佐川急便の車はもう現地の方に入っていたというようなことも聞いてございますので、やはり発災から3日程度あれば、

もう十分動けるのではないかとというふうに考えております。

○危機管理部長 1点だけ補足です。

何日目に可能かというところの御質問なのですが、道路事情だとか、先方の人の手配とかもありますので、そこについては、今後も定期的に内容を確認して、できるだけ早く区民の下に物資が届くような方策というのは、随時検討してまいりたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、購入項目一覧で、アレルギー対応のクラッカー、これもこれまで要望してきましたけれども、この進捗について伺います。

○災害対策課長 今回購入させていただく予定のクラッカーにつきましては、申し訳ありません、アレルギー対応はまだできていないもので、まだ小麦だけが含まれているといったもので、今回購入を予定しているところでございます。

とはいいいましても、今、アレルギー対応のもので、あと食味もかなりよくなってきたものもあるというふうに承知してございますので、今後の購入の際には、そういったところも踏まえて、アレルギー対応のものが購入できるように、検討してまいりたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。今後の対策としても、漏れのないように、しっかりチェックをしていただきたいと思います。要望して終わります。

○富田けんたろう委員 私からも少しだけ質問をします。

今回、有事のところのフロー図を入れていただきました。有事の部分は、確かに議案の内容ではないということではありますけれども、あれだけ有事の際はどうかという議論を前回もしましたし、そもそも区民の備蓄の食料だったり、備

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

蓄品の管理を平時からお願いをしている業者、お願いをする業者になりますので、有事の際はどのような対応をしてくれるのかというのは、当然区民の関心事だというふうに申し上げて、今回フロー図を付けていただきました。その点については、非常に感謝をしているわけですが、もう少しこの協定内容について、今日踏み込みたいというふうに思っています。

まず、ちょっと確認ですが、佐川急便さんは、ほかでも同じようなこういう備蓄倉庫の管理事業みたいなものはやられているのでしょうか。

○災害対策課長 一般的な管理事業等をやっているというふうには認識しておりますけれども、購入から配送から一貫して行うといった形のもの、今回初めてだというふうに認識しております。

○危機管理部長 ちょっと補足なのですが、倉庫の管理程度、我々よりも小さいスケールではやっているのは、港区だとか中央区で1, 100万円とか1, 900万円レベルの倉庫業務は請け負っているところです。

○富田けんたろう委員 単なるその倉庫の中にあるものの管理という話かと思えます。

ただ、正に佐川急便さんの強み、先ほどお話がありましたけれども、全国的なネットワークを持っているということが、その強みだと思いますし、佐川急便さんとしては、こういった事業を今後も展開をしていく、その管理だけではなくて、正に今回のように、輸送だったり、こちら辺も含めた事業っていうのは、当然会社としては考えているのではないかなと思うのです。是非このあたりは、この協定のところで少し詰めていただきたいというふうに、区民としては思うのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○災害対策課長 通常の協定ですと、やっぱりできるときにできるものというような形の協定になる

のですけれども、今回協定を結ばせていただく内容は、本契約、もともとあるこの第50号議案の契約に準じて、可能な限り適正に対応できるようにといったような文言を入れたいと思っていますので、そういった意味で、通常の協定よりは、きちんと動いていただけるような内容になっているかというふうに思います。

○富田けんたろう委員 分かりました。

あとこの前の災害・オウム対策調査特別委員会でも、令和6年度足立区総合防災訓練についてという報告がありました。その中で、図上訓練と実動訓練があって、実動訓練の方は、訓練内容、こう書いてあるのです。正に地域防災計画に基づく行動及び災害協定締結団体等との連携強化訓練を実施とあるわけですが、佐川急便さんとはこういった訓練も、今後、協力いただけるという内容で今、詰めていращやるということでよろしいですか。

○災害対策課長 当然、協定締結機関、企業様には総合防災訓練、協力いただけるように、私どもから働きかけます。特に、今回こういった大きな契約を結ぶ相手方でございますので、是非、訓練には参加していただけるように、働きかけてまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 前回、いろいろと指摘したことを踏まえて、今回、新たに出していただいたものについては評価しているのですけれども、何点か確認させていただきます。

前回、確かに事前にも申し上げていて、物品購入が入っているなら、内訳をちゃんと示してくださいよと言ったら、本当にちゃんとした内訳は示してもらえなかったのですよね。ざっくりとした、物品購入が一番多くて、だから何で3億円を超すのですかと聞いたら、いや物品が実は多いのですと。内訳はどのようなのですかというけれども、事前

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の調査のときには示してもらえなかったと。そういう中で委員会の質疑になったということで、今回については、その辺については、ちゃんと正に契約案件に準ずるものということでの議案として、前回も契約案件ですけれども、物品としても、ちゃんと出していただいたということだと思うのです。

その中で、通常と違うのは、通常は、飲料水、食料までなわけです。だけれども、こうやって出てみると、通常の物品購入と違って、災害用生活用品とか資機材等々が入っているのですけれども、その数が非常に微妙な数がたくさんあって、例えば、ろ水機は1台というのは、これ事前に聞いたら、予備用を1台保有するのだということ。発電機が6台というのは、古いのを入れ替えるのだということ。それから、第一次避難所のマンホールトイレの材料購入、テントセット購入というのは、4個って第一次避難所は何か所もあるでしょうと聞いたら、これは、改築校について適用すると。ここまでは分かったのですけれども、カセットガスボンベ、カセットガスボンベって通常のこれですよね。これ20本。この20本という根拠というのは、逆にもっと数が多いとか、何校分とか、そういう意味ではない20本とは一体どうということなのだろうと思ったのですけれども。

○災害対策課長 こちらのカセットボンベでございますけれども、いわゆるカセットコンロに使うようなものではなくて、発電機、カセットボンベを使って発電ができる発電機用のものというふうに考えてございますので、今回20本という形でございます。

○ぬかが和子委員 カセットコンロを使って発電機ができる発電機用のもの。ガスコンロみたいなカセットコンロを使って、このボンベを使うと、それが発電機用のものになる。ちょっともう少し分

かりやすく説明していただきたいということとそれが20本っていう根拠が分からないから教えてほしい。

○災害対策課長 申し訳ありません。カセットコンロがありますが、それに使うカセットボンベがございますね。入れるガス。その入れるガスを使用することによって発電できる機械がございます。それに使うためのカセットボンベですので、コンロではなくてボンベを20本。これ主に二次避難所とかで使うための発電機でございますので、それ用に20本購入させていただくといった内容でございます。

○ぬかが和子委員 そうしますと、二次避難所で使うということでの20本という根拠だということですよ。やっぱり、そういったことを、つまり通常の備蓄品だと、大体飲食のところを私たち、チェックするわけですよ。でも、今回、すごく微妙な数で細かいものがたくさん入っていて、その中には本当にそうだねと、マウスウォッシュとか、口腔衛生、大事だねと、見れば分かる物量のものもあるけれども、そうでもないものもあるということでは、今後もきちんと丁寧に説明していただきたいなというふうに思っています。

その上で、前回の委員会の中で、私、こういうふうに聞いたのですよね。何かといたら、偽装請負になるかならないか、有事の問題ですよ。質問をして、有事にやってもらうという例が全国にあるのかどうなのかという話を聞いた中で、答弁で、今回の包括管理については、平時はもちろん、災害時についても、備蓄倉庫からどこかに運んだりですとかいうような業務を含めて、やっていただくという計画になっていますと。だから先進的なのだと。だけれども、今回の案件では、これが要は偽装請負になるわけです。そういう中で、今回の契約案件は、平時のものだけにしたと、有



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事については、完全に分離させたということでしょう。

○災害対策課長 めかが委員御発言のとおりでございまして、今回の契約は、平時の対応のみでございまして。有事につきましては、協定に基づいてやっていただくということでございます。

○めかが和子委員 でも、先ほどの答弁を聞いていると、そうはいつでも、通常の協定とは違う協定で縛りを掛けるのですということで、有事についても対応するのですというふうに言われてしまうわけよ。そうすると、やっぱり疑義が出てきてしまうわけですよ。その辺はどうですか。

○危機管理部長 まず、今回の協定が、有事で今までのものと違うというところの説明に、まず1点させていただきます。

まず、今回、協定の中で、今回の災害用備蓄包括管理事業の業務内容に準じた形で、可能な限り適切に対応してくださいということであってあります。そこは、ほかの協定とは違って、具体的にそこを約束という形でやっております。

それと、有事のときの指示なのですが、今までというのは、書き込みの中で、区の要請に基づいて行ってもらおうというだけしかないということでした。そこが正にめかが委員が指摘した偽装請負の可能性があるとこの部分だというふうに認識しました。そこについては、今回、契約の方でも協定の方でも、しっかり、こっちは危機管理部長、災害対策課長、防災戦略課長が責任を持って向こうの統括に指示を出すっていうようなフローチャートをつくって、文書でしっかり取り交わして、偽装請負の可能性を排除した形で、有事、平時共に進めていくというふうに修正はさせていただきました。

○めかが和子委員 そうしますと、前回答弁をした、こういうふうに答弁しているのですね。危機管理

部長の方が、佐川急便については、24時間365日連絡をできる体制を取る。災害時に対応するという契約書の中でうたい込むことで、より現実性の高い契約手法を選んで災害対応をしたいと答弁してしまっているわけですよ。これ、私、間違っているというか、このままだと、先ほど切り分けたよと。そして、通常の協定と若干違うにしても、災害協定という形で、契約書の中で入れ込むものではない、いわゆる請負委託の業務の中には入っていないというふうに見えないわけですよ、この答弁。この答弁は訂正するというところでよろしいのでしょうか。

○危機管理部長 すみません。そこについては、そのときしっかり偽装請負というのが、私自身がちゃんとめかが委員の質問に対して、かみ砕いて理解できていないと答弁していたというのが正直なところでございます。申し訳ございませんでした。

今、先ほど答弁したそのフローチャートをつくってやっていくということで、そこは修正させていただきました。十分な説明ができず、そのときは申し訳ございませんでした。

○めかが和子委員 確かに議論になった有事の際のフローチャートが出たというのが、今回の資料の訂正ではあるわけけれども、逆に私からすると、今回の契約案件とは別でしょうと。そうすると、有事のときのことでうたい込まれてしまうと、非常にそこに疑義を招かざるを得ないといえます、そういう思いをしてしまったのです。

ただ、そこはもう一度確認なのですが、なぜかと申し上げると、率直に申し上げると、私たちが賛同できるかできないかのそこは分かれ目なのです。だから、もう一度念のため確認させていただきたいのだけれども、ここは、有事の問題は全く契約とは別と、そして別途契約を結ぶということで、こういうふうに、フロー図にある議



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

案説明資料には出ているけれども、案件としては全く別ということでしょうか。

○危機管理部長 有事と平時のことは、全く今回切り分けて議案として提出させていただきました。

○区長 今、ぬかが委員が、有事のときも契約でおっしゃいましたが、有事のときはあくまでも、この協定でございます。ただ、人の命が掛かっているときに、偽装請負うんぬんと言っているわけにもいきませんので、そういうときは、緊急避難的に対処することも想定をしておりますけれども、おっしゃる懸念のないように、しっかり平時の契約をまとめていきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 確認なのですが、前回のときには、契約内容が、平時、有事を問わずということで書かれています。今回、今、訂正されたわけですね、ある意味。これは、佐川急便さんも納得の上で、きちっと説明というか、話し合いが済んでいるということで理解していいのか。

○危機管理部長 1回、実は仮契約を結んでおいて、前回総務委員会に出したのですが、有事と平時を切り分けた形で、今回の議案で再度仮契約を結んで、今日に至っています。ですので、この切り分ける話、有事については協定でやるというのは、佐川急便も了承の上で、今日まで調整は進めてきたところでございます。

○吉岡茂委員長 他に質疑ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの意見を求めます。

○鹿浜昭委員 賛成です。

○水野あゆみ委員 賛成です。

○ぬかが和子委員 本当にさっきまでどうしようかと、議論を聞いていて、逆に反対しなければいけないのではないかと思いつつあったところもあったのです。ただ、先ほど区長も答弁ありましたよ

うに、逆に、きちんと区の、実施主体が区だということが明確になって、つまり包括委託で有事対応するというふうになってしまうと、責任が向こうの事業所に行ってしまうわけですよ。そうすると、何の指示もできないという本当異常な形になってしまう。だけれども、そこはきちんと切り分けてくれた。だから、切り分けたことによって、協定で動いてもらうというのは、完全に主体が区にあって、区が臨機応変に反応して、こうしてくれあはしてくれということに、協定相手先として動いてもらうということが可能になると思いますし、そこははっきりと答弁していただけたということで、賛成したいと思います。

○富田けんたろう委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 今回のものは、平時の契約に関してということですので、賛成いたします。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務委員会を閉会いたします。

午後3時22分閉会